

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

本校では、以下のような能力を身に付け、かつ、所定の単位を修得した学生が卒業の認定を受けます。

（１）卒業の認定となる学修成果

- ・専門科目を履修することで習得できる知識〔D P 1〕、また自ら課題を探究し解決できる技能〔D P 2〕、さらに技術者としてのコミュニケーション能力、および社会的常識〔D P 3〕を身に付け、学修成果とする。以下の各学科の目標を示す。

① I T ビジネス科

- ・ I T 関連の基礎知識を学び、国家資格(I T パスポート試験、基本情報技術者試験等)が受験できる。(知識)〔D P 1〕
- ・ プログラミング技術を学び、プログラミングができる。(技能)〔D P 2〕
- ・ 上記以外の幅広い知識、社会人としての教養を学ぶ。(専門性・多様性・社会性)〔D P 3〕

② C G デザイン科

- ・ デザインツールの基礎知識を学び、デザイン系資格(フォトショップ、又はイラストレーター検定)が受験できる。(知識)〔D P 1〕
- ・ デザインツールを使い作品制作ができる。(技能)〔D P 2〕
- ・ 上記以外の幅広い知識、社会人としての教養を学ぶ。(専門性・多様性・社会性)〔D P 3〕

③ W e b クリエイター科

- ・ W e b 関連の基礎知識を学び、デザイン系資格(W e b クリエイター検定)が受験できる。(知識)〔D P 1〕
- ・ W e b 制作の技術を学び、作品制作ができる。(技能)〔D P 2〕
- ・ 上記以外の幅広い知識、社会人としての教養を学ぶ。(専門性・多様性・社会性)〔D P 3〕

（２）卒業の要件

- ①本校所定の教育課程の当該学年の単位（62単位以上）をすべて修得していること。

（３）卒業判定

- ①卒業試験終了後、定期試験の結果が出揃った時点以降に、定期試験の結果、出席日数等を基に卒業認定会議を実施する。

※卒業認定の要件を備えていない学生については追試を実施後、再審議となる。

- ②最終の卒業認定は学校長が行う。